

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年5月1日
【四半期会計期間】	第34期第2四半期（自平成26年12月21日 至平成27年3月20日）
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼管理本部長 松田 恭和
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役社長室長兼管理本部長 松田 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第2四半期累計期間	第34期 第2四半期累計期間	第33期
会計期間	自平成25年9月21日 至平成26年3月20日	自平成26年9月21日 至平成27年3月20日	自平成25年9月21日 至平成26年9月20日
売上高 (百万円)	40,070	42,015	82,948
経常利益 (百万円)	1,470	1,407	2,774
四半期(当期)純利益 (百万円)	878	893	1,633
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,358	1,358	1,358
発行済株式総数 (千株)	7,980	7,980	7,980
純資産額 (百万円)	12,046	13,511	12,672
総資産額 (百万円)	36,752	37,664	38,507
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	110.13	111.94	204.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	16.50	18.00	34.50
自己資本比率 (%)	32.8	35.9	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,463	69	3,615
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	779	652	1,343
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	716	65	1,751
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	6,431	6,196	6,983

回次	第33期 第2四半期会計期間	第34期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年12月21日 至平成26年3月20日	自平成26年12月21日 至平成27年3月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.29	60.68

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和を背景に、円安・株高の影響から、主に輸出企業を中心とした景気回復の兆しが見えてきましたが、不安定な海外情勢や円安による原材料の上昇などの影響により、個人消費は弱含みに推移するなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

小売業界におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化による売上の落ち込みが見られ、また生活必需品に関しては節約志向が醸成され、依然として厳しい経営環境下にあります。また、株価上昇による資産効果や消費マインドの好転を背景にして都市部においては高額品消費に一部回復の兆しが見えるものの、当社の店舗が所在するいわゆる地方においては勤労者の所得はまだ改善が見られず、日々の買い物には慎重で、生活防衛意識を払拭するには至っておりません。

このような状況のもと、当社の経営理念である、地域の皆様にとっての『暮らしの拠りどころとなる店づくり』を柱として、安さと豊富な品揃えに特に努めてまいりました。

また当社は、昨年9月21日に兵庫県淡路市に「スーパーセンターP L A N T淡路店」を新設いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末の当社店舗は、合計12府県23店舗（休止中1店舗を除く）となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、昨年同時期の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動もあったものの、当社の武器である惣菜や精肉など生鮮部門が好調に推移し、売上高が42,015百万円（前年同四半期比4.9%増）、売上総利益は8,413百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は1,373百万円（前年同四半期比3.7%減）、経常利益は1,407百万円（前年同四半期比4.3%減）及び四半期純利益は893百万円（前年同四半期比1.6%増）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ843百万円減少し、37,664百万円となりました。これは主に現金及び預金が787百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1,681百万円減少し、24,153百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が999百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ838百万円増加し、13,511百万円となりました。これは主に四半期純利益が893百万円となり、剰余金の配当が143百万円となったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ787百万円減少し、6,196百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は69百万円(前年同四半期は1,463百万円の獲得)となりました。これは主に、税引前四半期純利益1,414百万円があった一方、仕入債務の減少額1,065百万円、法人税等の支払額354百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は652百万円(前年同四半期は779百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得665百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は65百万円(前年同四半期は716百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入による収入1,000百万円があった一方、長期借入金の返済による支出845百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,980,000	7,980,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,980,000	7,980,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年12月21日～ 平成27年3月20日	-	7,980,000	-	1,358	-	1,518

(6) 【大株主の状況】

平成27年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
有限会社ワイ・ティ・エー	福井県福井市古市一丁目5の1番地	2,024	25.37
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	461	5.78
P L A N T 従業員持株会	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1	322	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	289	3.63
CREDIT SUISSE AG ZURICH (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	220	2.76
三ッ田 勝規	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 美代子	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 佳史	福井県福井市	200	2.51
三ッ田 泰二	福井県福井市	200	2.51
浅野 守太郎	福井県あわら市	180	2.26
計	-	4,297	53.85

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,978,500	79,785	同上
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	7,980,000	-	-
総株主の議決権	-	79,785	-

【自己株式等】

平成27年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 P L A N T	福井県坂井市坂井町 下新庄15号8番地の1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年12月21日から平成27年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年9月21日から平成27年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月20日)	当第2四半期会計期間 (平成27年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,108	7,321
売掛金	342	336
商品	7,137	7,552
その他	737	569
流動資産合計	16,325	15,779
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,570	9,238
土地	5,424	5,424
その他(純額)	2,561	1,679
有形固定資産合計	16,555	16,342
無形固定資産	1,258	1,248
投資その他の資産	4,367	4,294
固定資産合計	22,181	21,884
資産合計	38,507	37,664
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,711	5,711
電子記録債務	711	646
1年内返済予定の長期借入金	1,691	1,691
未払法人税等	376	514
賞与引当金	451	296
その他	2,371	1,584
流動負債合計	12,314	10,446
固定負債		
長期借入金	8,202	8,356
退職給付引当金	1,046	1,000
資産除去債務	2,242	2,262
その他	2,029	2,087
固定負債合計	13,520	13,706
負債合計	25,835	24,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,358	1,358
資本剰余金	1,518	1,518
利益剰余金	9,794	10,632
自己株式	0	0
株主資本合計	12,671	13,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	12,672	13,511
負債純資産合計	38,507	37,664

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月21日 至 平成27年3月20日)
売上高	40,070	42,015
売上原価	32,102	33,601
売上総利益	7,968	8,413
販売費及び一般管理費	16,542	17,039
営業利益	1,425	1,373
営業外収益		
受取手数料	56	51
助成金収入	44	34
その他	37	35
営業外収益合計	137	121
営業外費用		
支払利息	79	75
その他	13	11
営業外費用合計	92	87
経常利益	1,470	1,407
特別利益		
受取損害賠償金	29	27
特別利益合計	9	7
特別損失		
出店計画中止損	50	-
特別損失合計	50	-
税引前四半期純利益	1,429	1,414
法人税、住民税及び事業税	483	490
法人税等調整額	67	30
法人税等合計	550	521
四半期純利益	878	893

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9月21日 至 平成26年 3月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 9月21日 至 平成27年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,429	1,414
減価償却費	311	421
長期前払費用償却額	13	5
賞与引当金の増減額 (は減少)	126	154
退職給付引当金の増減額 (は減少)	27	46
受取利息及び受取配当金	7	7
支払利息	79	75
売上債権の増減額 (は増加)	72	6
たな卸資産の増減額 (は増加)	667	415
仕入債務の増減額 (は減少)	233	1,065
未払消費税等の増減額 (は減少)	83	50
受取損害賠償金	9	7
出店計画中止損	50	-
その他	147	73
小計	1,325	350
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	78	76
法人税等の支払額	610	354
損害賠償金の受取額	826	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,463	69
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,700	1,650
定期預金の払戻による収入	1,650	1,650
有形固定資産の取得による支出	682	665
敷金及び保証金の差入による支出	62	-
その他	15	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	779	652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250	1,000
長期借入金の返済による支出	792	845
配当金の支払額	143	143
その他	30	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	716	65
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	32	787
現金及び現金同等物の期首残高	6,463	6,983
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,431	6,196

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が136百万円、繰延税金資産が48百万円それぞれ減少し、利益剰余金が88百万円増加しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月21日 至 平成27年3月20日)
給与手当	2,973百万円	3,214百万円
賞与引当金繰入額	296	296
退職給付費用	57	99

2 受取損害賠償金は、福島第一原発の事故により被ったP L A N T - 4大熊店の原発事故損失の一部として、東京電力(株)より提示を受けた賠償額を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年9月21日 至 平成27年3月20日)
現金及び預金勘定	7,556百万円	7,321百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,125	1,125
現金及び現金同等物	6,431	6,196

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年9月21日 至 平成26年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月18日 定時株主総会	普通株式	143	18	平成25年9月20日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	131	16.50	平成26年3月20日	平成26年5月16日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年9月21日 至 平成27年3月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月18日 定時株主総会	普通株式	143	18	平成26年9月20日	平成26年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	143	18	平成27年3月20日	平成27年5月15日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 9 月21日 至 平成26年 3 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月21日 至 平成27年 3 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	110円13銭	111円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	878	893
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	878	893
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,979	7,979

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年 4 月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 143百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 18円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年 5 月15日

(注) 平成27年 3 月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 4 月30日

株式会社 P L A N T
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成26年9月21日から平成27年9月20日までの第34期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年12月21日から平成27年3月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年9月21日から平成27年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成27年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。